

汝帖

——京都国立博物館蔵の汝帖について——

福本雅一

一

法帖の祖『淳化閣帖』が、宋の太宗の聖旨によつて摸勒上石されたのは、淳化三年（九九二）、今からおよそ千年以前のことであつた。この法帖は、内府秘藏の名蹟を擇んで佳石に刻し、李廷珪の墨を以て澄心堂紙に掲した優品であり、二府登進の大巨にのみ賜つたといわれるが、これによつて、一二王以下の名筆の複本^{コピー}が、初めて世に拡まることになつたのである。

しかし間もなく露呈した、撰擇の杜撰、偽帖の混入、排次の失序、

標題の不当などの欠陥によつて、この法帖はいつの間にか姿を消し、伝世の数は極めて少なかつた。^{注2}そのため、供給の不足を補うべく、民間で多くの摸刻が作られることになる。約半世紀後に出現した『潭帖』（『長沙帖』）と『絳帖』を初めとし、各種各様の法帖が、陸續と世に送られた。

ここに論ずる『汝帖』も、このような風潮の下に生れたが、それは大觀三年（一一〇九）、王榮の手によつてであった。成立の経緯につ

いては、もと『汝帖』に附されていた王榮自身の記に明らかである。

宋汝に來りて年を踰ゆ、吏民は其の疏拙に習い、甚だしくは諉^{わざら}わすに事を以てせず、閣を閉ざして蕭然たり、親を奉ずるの外、独り念いて日を棄つ、偶たま三代而下、五季に訖る字書の百家を得たり、冠するに倉頡の奇古を以てし、篆籀隸草真行の法は略ば具わる、十二石を用いて刻して坐嘯堂の壁に置く、其の治乱の際に世を論じ名を正し、君子小人の分は、毎に意を致す焉、識者は之を筆史と謂う、蓋し小学家流をして、因つて以て古を博うして義を知ら使む、特^ただ区々として筆硯に近づくのみならず、大觀三年八月上丁、敷陽の王榮記す、

この記文は早く失なわれたが、幸いにも南宋の陳思『宝刻叢編^{注3}』に採録されて、今に残つた。要旨は、汝州に赴任した王榮が、吏治の間暇に、倉頡より五代までの書法のほぼ具わる各体の文字を得、それらを十二石に刻した。治乱の際の處世、君子小人の分にも意を用いたので、ただ筆硯に親しむだけのものではない、というのである。

大觀三年（一一〇九）といえば、風流天子徽宗が即位してすでに十

年、豊亨豫大の説に惑つて、奢侈に耽り、芸文に溺れていた頃である。有名な花石綱は、早くも崇寧四年（一一〇五）に始まっている。また『淳化閣帖』の改訂版である『大觀帖』も、ちょうどこの年に摸勒上石されているから、『汝帖』摸刻の試みは、世を挙げての贅侈の風潮に便乗したものであろう。

ところで刻者の王宋は、ある意味では、この頽廢恣逸、放埒淫靡な時代的一面を代表し、神仙にあこがれ、左道（妖術）に凝つて、自ら身を亡ぼしてしまう。次にその生涯を一瞥しておこう。

王宋は有名な王韶の子、王厚の弟で、伝は父子三人が『宋史』卷三二八に見える。まず王韶（一一〇三—一一八一）。字は子純、湖北德安の人。辺境を撫し、兪龍珂の十二万口を諭降して功を立て、機略に富み用兵に長じて、しばしば羌を破った。枢密院副使・知洪州を押したが、晩年は言動常ならず、狂人のようであつたという。諡は襄敏、著に『敷陽集』がある。

王宋は字を輔道といい、学を好み詩章に巧みであった。進士に登第し、校書郎となつたが、狂氣じみた父の血を享けたものか、突如靈感を得、道士と交わり、丹砂（仙薬）や神仙の事を好むようになつた。鄭州の書生が左道に託して、天神を祈り下すことができ、天神が下ればその姿と声に接することができるというのを聞くと、宋は彼についてその術を学び、ようやく十の七八を習得した。この二人が共に行うと靈験があるので世間に広まり、その噂は宮中にまで達した。

折しも徽宗は篤く道教を崇び、侍晨（侍宸・天帝の侍者）の林靈素を信任していたが、靈素はその技が宋に及ばぬことを自覚して、彼に学ぼうとしたが、拒否されていた。宋は風采が立派で談論に長じて

いたため、忽ち徽宗のお気に召し、某日を約して、降神の儀を行うこととなつた。これを知つた靈素がまた、協力を申し出たが、再び断わられてしまつた。怒つた彼は、宋の父と兄は、むかし西辺において、密かに西夏と謀叛を企てたことがあり、今まで宋は、天子が神を迎える時に、不軌を図ろうとしている、と帝に讒言した。そして当日、鄭の書生を東華門に足止めし、宋だけを宮中へ入れた。徽宗は潔斎し、敬しんで降神を待つたが、三夜を過ぎて何の靈験もなかつた。朝廷を愚弄する者として、宋は刑獄を掌る大理寺で審問され、棄市に断罪された。『石刻鋪叙』^{注5}が「その死を得ず」というのは、市場で処刑されたことを忌んだのである。

なお、王宋の文才を示すエピソードを一つ加えておこう。曹道冲という男は、京で詩を売つて生活していたが、ある時、人から浪花の詩題で紅韻を用いよ、という註文に閉口し、これが作れるのはただ、南董門外の菊坡王輔道学士だけだ、と答えた。そこで佳紙筆を求めて詩を乞うと、宋は欣然として筆を捉り、一揮して次の七絶を成した。

一江秋水浸寒空　一江の秋水　寒空を浸し

漁笛無端弄晚風　漁笛　端無くも　晚風に弄す

萬里波心誰折得　万里の波心　誰か折り得ん

夕陽影裏碎殘紅　夕陽影裏に残紅を碎く

「読む者　嗟服せざるは無し」と、『夷堅志』^{注6}は記しているが、今その名は、『汝帖』によつて空しく伝わるのみである。

ところで彼が赴任した汝州は、洛陽の東南約百キロ、東北に五岳の一、嵩山を望むが、古来この地には多くの名士が宦蹟をとどめている。唐では劉禹錫、宋では富弼・程顥・蘇轍・楊億に並んで畢士

安の名が見える。畢士安は『淳化閣帖』を太宗から賜った者として知られるが、彼のいわゆる『畢士安本』は、遠く清朝にまで伝った。

『汝帖』には『閣帖』から多くの帖が採刻されているが、王宋が『汝帖』の鐫刻を想い到了た理由の一つに、畢士安と『閣帖』と汝州という因縁が存在しなかつたであろうか。

〈注〉

1 このことに関しては、拙稿「淳化閣帖関係資料」（『淳化閣帖』卷六）参照。

2 この経緯については、拙稿「淳化閣帖の成立」（『淳化閣帖』卷一）と同「大觀帖」（『断硯集』）参照。

3 陳思『宝刻叢編』卷五。

4 葉夢得『石林避暑錄話』卷一に、「宣和間、道術既行四方、矯偽之徒、乘間因人以進者相繼……」とある。

5 曾宏父『石刻鋪叙』卷下。

6 洪邁『夷堅志』卷三〇・浪花詩。また厲鶚『宋詩紀事』卷三六引

7 拙稿「淳化閣帖の成立」下賜の条。

一一

『汝帖』の原石は、北宋の『金石錄』^{注1}には「汝州の治内に在り、凡そ十二刻、未だ曾つて改摹せず」と述べ、また南宋の『石刻鋪叙』^{注2}にも、「郡守敷陽の王宋は石に刊し、郡の坐嘯堂に寘く」というように、宋代は汝州府治にあつた。

およそ三世紀後の明初に至つても、楊士奇^{注3}が、

此の石刻は河南汝州に在り、永樂丙辰（一四年・一四一六）の冬、中書舍人陳彝訓、扈從して南京に還る、其の装を探るに、汝帖一本有り、皆な表完す、遂つて此を以て我に分つ

と記すことから、永樂中もなお同地にあつたことを知る。しかし

『汝州志』^{注4}には、

『汝州志』には、
旧と望嵩楼に在り、遷れるは何れの時自りするかを知らず、又た
称す、後に樓は燬け、馬廐中に瘞む、積むこと数十年、成化中、
廐に光怪有り、馬は数しば夜驚く、之を察すれば、是れ帖を鋸せ
る処なり、因りて掘り出し、洗刷して州の吏舎に置く
とあって、一旦失なわれたという。成化（一四五五—一五七）の数十年
以前となれば、恐らく永樂の末年と考えてよからう。しかしこれと
は別に、『中州金石記』^{注5}は、次のように述べ、『汝州志』の記事と相
似て相い異なる。

帖は旧と州治の望嵩楼上に在り、四方の摹搨する者多く、有司は
之に苦しむ。明の嘉靖の間、詔して天下の淫祠を毀つに、此に乗
じて廢去し、馬廐中に瘞む、後復た火に燬かる

嘉靖の間といえば十六世紀の中葉（一五二二—一六〇）で、兩者には百
年の隔たりがある。搨碑に疲れて、関係する者が碑を損壊し、焚毀
することは、古来多く見られ、馬廐中に埋めた所、光怪に馬が驚く
という話は、『淳化閣帖』翻刻の一、南宋末の『泉帖』^{注7}について語ら
れた逸話と同じであり、両書の記事は、恐らくこれらの幻影が混成
捏造したものはなかろうか。その証拠に正徳『汝州志』は、郡人
何讓という者の「汝帖亭新成」^{注8}と題する七律を録し、その首句に、
「築きて儒学に傍いて輪奐美なり」と歌うことから、正徳（一五〇六
—一〇）以前には、州の儒学の鄰に建てられた亭に收められていたこ
とは明らかである。また時代は下るが、李日華^{注9}は万曆壬子（一六〇年・
一六二二）に汝州に謫俸され、この『汝帖』を実見し、礼房に横陳さ
れていたと証言している。更に孫承澤^{注10}も、

崇禎甲戌（七年・一六三四）、余は嵩山に遊び、洛絲り汝に至る、帖を見るに猶お完好にして、甚だしくは缺裂せず

と述べているから、明末までは、やはり汝州に安置されていた、と考えて誤りない。

しかし鬼神の呵護も五百年までであった。明末、中原の喪乱によつて、安固を誇ったこの『汝帖』も、遂に残毀の憂き目を見る。『中州金石攷』^{注11}は、

明末の寇乱に残欠し、本朝の順治七年（一六五〇）、巡道范承祖は広く搜訪を為し、道署の賓館に移置す、汝帖房三楹有るも、石は已に模糊として弁ぜず、又た十三・十四の二巻を増す、范承祖・許文秀等の汝帖を購^{あがな}うの説記詩跋なり

といい、同じことを『中州金石記』^{注12}は、

國朝順治七年、巡道范承祖は賞を懸けて之を購い、方て大半を得たり、匠人に命じて道署に移置す

と記している。中原は明末、李自成や張獻忠によつて徹底的に劫略され、汝州もその慘禍を避けることができなかつた。残欠したのはこのためである。

その後の情況は、『道光汝州全志』^{注13}に採られている孫灝の七古によつて、窺うことができる。灝は雍正八年（一七三〇）の進士であるから、詩は恐らく雍正から乾隆初期に作られたものであろう。詩題を欠くが、その前文には、「今 州署西園の存古軒の壁中に嵌貯する所の者、是れ也」とある。

望嵩樓高高入雲 望嵩樓高く 高くして雲に入り

舊藏汝帖人間聞 旧藏の汝帖 人間に聞こゆ

松煤揚紙歲萬□ 松煤もて紙に揚し 歲は万□

官司厭苦徵求紛 官司は厭苦す 徵求の紛たるに
樓瓦飄零碑墮地 樓瓦は飄零して 碑は地に墮ち
過眼烟雲等間棄 烟雲を過眼すると 等間に棄つ

誰從灰燼拾遺珍 誰か灰燼従り 遺珍を拾いし
石爛猶存古文字 石は爛するも 猶お古文字を存す
十二碑移州廨中 十二碑は移る 州廨の中

寸璣尺璧光熊熊 寸璣尺璧 光りは熊々
深簷蓋覆鬼神護 深簷 蓋覆し 鬼神は護し
岐陽石鼓將勿同 岐陽の石鼓 將た同じき勿からん

詩中にいう「深簷蓋覆」するのが、存古軒であろう。『汝州全志』はこの詩に続いて、その後の経過を、次のように記している。

道光戊戌（一八年・一八三八）、州守白義明、來りて是の邦を牧するに、但だ残碣の依稀として復た識る可からざるを見る、因つて遍く縉紳の家を訪れ、原搨一部を物色し、重価もて之を購い、遂に妙手を選び、鉤臨して諸石に重摹す

このことは、白明義自身の述べる所が、より詳しく、明末より説き起している。

……明季、頻りに兵燹に遭い、瓦礫中に雜わる、順治の間、觀察范承祖は残碣を綴拾し、益^{ます}すに詩跋を以てし、二石を増す、修輯して十四刻と為して、道署左の賓館の壁に移置するも、剝落は日に久しく、殆んど遺跡無し、道光六年、州牧董大醇は、略^ほば弁識す可き者四石を擇びて、賓館従り復た署の西室の壁に移し、顔して存古と曰い、以て軒に名づく焉、歲戊戌、予は來りて是の邦に牧たり、公餘に搜古し、壁に存する所の者を見るに、又た漫漶して復た識る可からず、惟だ范君附刻の詩跋目録は、字稍や完

整なり、輒ち感慨之に係わる、嗣いで古雑故家の蔵本を購い、旧に依りて十二刻す、其の范公修輯前の原拓為るや、疑い無き也、予は纂乘の事の竣るに方りて、適たま石刻に工みなる者有り、原本の字画の存欠に依りて、鉤摹して石に勒せんことを嘱す、両載に告成し、存古軒の左に就きて、室を構えて之を藏す……道光壬寅孟秋、三韓の白明義

文中の「感慨係之」は、王羲之『蘭亭叙』中の言葉。事態の変遷に感じること。古雑は古都洛陽。纂乘は史書の編纂。恐らく彼が手がけた『汝州全志』を指す。壬寅は戊戌の四年後、即ち道光二二年に当る。三韓は遼東、白明義は奉天府承德の人、嘉慶一六年(一八一)の進士である。

しかし、このようにして重刻された『汝帖』も原刻石も、清末の紛擾に捲きこまれ、「清季に原石猶お存す」と記されているにも拘らず、共に杳として消息を絶ち、今はその存否をトすべき手掛け見えない。

（注）

- 1 趙明誠『金石錄』卷一
- 2 曾宏父『石刻鋪叙』卷下
- 3 楊士奇『東里統集』卷二
- 4 未檢。いま程文栄『南村帖考』所引の文を引く。
- 5 畢沅『中州金石記』卷四
- 6 例えは、杜甫「李潮八分小篆歌」中の「嶧山碑」の故事等。
- 7 『泉州帖』はまた『馬蹄帖』とも呼ばれ、陳林仁は同様の話柄を記す。
- 8 正徳『汝州志』卷八
- 9 李日華『六研齋二筆』卷三
- 10 孫承澤『間者軒帖考』
- 11 黃叔璥『中州金石攷』卷八

15 14 13 12 道光『汝州全志』卷九・古蹟
注5に同じ
未檢。いま林志鈞『帖考』所引の「白刻汝帖跋」を引く。
注11に同じ。

三

（a）頃ころ洛中に在りて、汝州新鑄の諸帖を聞く、之を汝刻と謂う『汝帖』に対する最初の、しかも痛烈な言及は、恐らく黃伯思のそれであろう。彼は元符中の進士、秘書郎となつて冊府の図書を縦觀し、彝器の款識を弁じ、書画の鑑定にくわしかつた。『東觀余論』『法帖刊誤』を著わし、後者では、『淳化閣帖』の各帖の真贗を逐一論定し、法帖研究を初めて学問的に位置づけた。その議論を便宣上六段に分けて考察してみよう。

は、其の名已に典ならず矣、意に其の彙擇必ず佳ならんと謂うに、之を見るに及べば、乃ち大いに然らず、法帖・続帖中の有する所の者を雜取して、時に之を載す、又た珉玉間籠わり、弁する能わざる也、此れ猶お害亡し

（b）其の古帖及び碑中の字を集め、萃めて偽帖を為り、並びに一帖を以て其の文を省き、別に帖語及び強いて名づくる者を為すこと甚だ多し、稍や書を識る者、便ち之を別つ可し、逸少帖の「春秋輒為患不得北軍間遠近清和」等の語を以て、乃ち「北軍遠近春秋」等の字を摘取り、集めて一帖と為して、強いて王衍の書と為し、続帖中の「諸縣故佳」の字を以て、強いて王楨の書と為し、汝州東漢州輔碑中の数字を取りて、強いて名づけて蔡中郎の書と為

し、衛州魏孝文の弔比干文中の数行を取りて、強いて名づけて崔

浩の書と為すが如し

(c) 北齊碑を便ち目して溫子昇と為し、後魏碑を便ち目して沈法会と

為すが如き、此の如き者甚だ多し、且つ弔比干文の如きは、魏の

孝文の作なり、而して崔浩の死は太武帝の時に在るに、乃ち目し

て浩の書と為す、其の古を稽えざるは此の如し

(d) 張華帖内に、雜うるに宝章集中の王慈の字を以てし、薛稷帖中に、雜うるに法帖内の子敬の字を以てせるが若きに至りては、皆な集

成の字にして、意は全く相い属かず、王筠帖中の和南清豫一帖を

取り、(疑うらくは闕文有り)是の如き者は、具に載す可からず

(e) 幸いに世に尚お古帖多し、極めて未だ伝わらざる者有らば、自か

ら其の全篇を刻す可し、何ぞ必ずしも区々として偽を作して、以

て後学を誤らんや、但だ識者の嗤笑を貽す耳

(f) 汝州は既に石百余を以て之を刻し、而して越州復た其の本を伝え、

又た之を刻す、二州の石、殊に弔す可き也、信に知る、真を識る

者は少なきと、何ぞ怪しつに足らんと云う

これらの六段を要約し、各段を次に検討してみよう。

(a) 『汝帖』は『帖(『淳化閣帖』)と続帖(『続閣帖』また『元祐祕閣続帖』)

〔汝帖目録〕

三代金石文八種	汝刻一	6	岐陽石鼓
1 皇頃 戊己帖		7	史籀 駿州帖
2 夏禹 出令帖		8	孔丘 延陵帖
3 商器款識		9	巫咸朝那詛楚文
4 周器款識		10	秦之罘刻石
5 封比干墓銅盤		11	李斯 田疇帖
		12	程邈 天清帖
		13	漢西京器刻 元年長陵帖
		14	侯札 享元帖
		15	高廟靈器帖
		16	" 淮南尚方帖
		17	章草辰宿帖
		18	張芝 繼此帖
		19	崔瑗 賢女帖
		20	宗資石獸天祿辟邪
		21	蔡邕 定冊帖

秦漢三国刻書十五種 汝刻二

を雜取したため、玉石混淆する。

(b) 或いは割裂、或いは縫合して、偽帖を作った。

(c) 古碑の文字を、有名人の書に假托した。

(d) 複数の書を雜糅したため、意味の通らぬものさえある。

(e) 世間になお伝存する未紹介の名迹を探らず、安易かつ愚劣な編輯を行つた。

(f) このような粗雑な刻石を、越州でわざわざ覆刻した。

黄伯思によつて、このように欠陥を列挙されてみると、『汝帖』には、名迹の普及を目的とするはずの刻帖の、本来の趣旨が全たく失なわれてゐる、と断ぜざるを得ず、この試みは単に、売名と射利のための行為であつた、としか考えられない。

しかし黄伯思の所論も吟味を要する。まず(a)で彼はこの『汝帖』を、『閣帖』と『続閣帖』から雜取したものというが、それでは卷八の「北朝胡晋十二人書」は、一体どこから採つたのか。『閣帖』はもとより、『続閣帖』にも、これに相当する部分は見当らない。ここで『汝帖』十二巻の各单帖名を、仮りに帖番号を附して挙げておく。^{注2} 通し番号は後の議論の便宜のためである。

22 諸葛亮	玄莫帖	43 王廙	得示帖
23 魏梁鵠	大魏受命帖	44 郁鑒	遘禍帖
24 吳皇象	文武帖	45 王珉	寒切帖
25 晋世祖武皇帝司馬炎	省啓帖	46 桓溫	時事帖
26 中宗元皇帝司馬睿	中秋帖	47 王珣	四日帖
27 孝武皇帝司馬曜	汝昨來帖	48 王薈	癡腫帖
28 宋明皇帝劉彧	鄭脩容帖	49 王徽之	新月帖
29 齊高皇帝蕭道成	破壞帖	50 王操之	安厝帖
30 梁武皇帝蕭衍	數朝帖	51 王凝之	夜來帖
31 陳永陽王伯智	熱甚帖	52 "	女史帖
32 魏鍾繇	墓田帖	53 郁愔	九月帖
33 魏阮籍	剝爾帖	54 王楨之	前至帖
34 魏劉伶	戰國策帖	55 王彬	仁祖帖
35 晉阮咸	奇異帖	56 郁曇	病久帖
36 晉向秀	華獄帖	57 王敦	蠟節帖
37 魏嵇康	想雨帖	58 王羲之	想佳帖
38 晉山濤	魏卿帖	59 增感帖	
39 晉王戎	華陵帖	60 固極帖	
40 晉索靖	月儀帖	61 媽母帖	
汝刻五 晋度江三家十七帖四十八行		62 食小差帖	
汝刻四 魏晉九人書四十八行		63 小祥帖	
汝刻六 二王帖並洛神賦		64 山陰帖	
汝刻八 北朝胡晋十二人書		65 尊夫人帖	
汝刻十 唐六臣書		66 豹奴帖	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		67 援衣帖	
汝刻七 南朝十臣書		68 王獻之	
汝刻九 唐三朝帝后四書		69 錄耳君碑	
汝刻十 唐歐陽詢車駕帖		70 開元皇帝李隆基	
汝刻十一 唐高宗皇帝李治無事帖		71 開元皇帝李世民	
汝刻十一 唐虞世南詔書帖		72 宋王曇首服散帖	
汝刻十一 唐歐陽詢車駕帖		73 羊欣	六月六日帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		74 齊王慈	秋冬帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		75 "	尊體帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		76 王僧虔	王琰帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		77 梁王志	雨氣帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		78 沈約	今年帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		79 王筠	南子帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		80 蕭子雲	出師頌
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		81 陳毛喜	事務帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		82 陳達	歲終帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		83 晉張華	騎至帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		84 王衍	麥秋帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		85 石趙鄆祠柱刻	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		86 姚秦像銘	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		87 魏崔浩	景風帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		88 沈法會	邕穆帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		89 齊樊遜	道昭帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		90 溫子昇	受命帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		91 周紇豆陵騰碑	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		92 蘇綽銘	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		93 隋朝慧則帖	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		94 錄耳君碑	
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		95 唐太宗皇帝李世民	願之帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		96 "	氣發帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		97 高宗皇帝李治	無事帖
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		98 則天皇后武明空	蚤春夜宴五言詩
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		99 開元皇帝李隆基	鵠鵠頌
汝刻十一 唐歐虞褚薛書		100 唐歐陽詢	車駕帖
汝刻十一 唐虞世南詔書帖		101 "	乘筆帖
汝刻十一 唐虞世南詔書帖		102 虞世南	詔書帖
汝刻十一 唐虞世南詔書帖		103 "	千人斂疏
汝刻十一 唐褚遂良賜觀帖		104 褚遂良	賜觀帖
汝刻十一 唐褚遂良立身帖		105 "	六月八日帖
汝刻十一 唐褚遂良夏熱帖		106 褚稷	立身帖
汝刻十一 唐褚遂良夏熱帖		107 "	夏熱帖
汝刻十一 唐顏真卿江淮帖		108 唐李邕	久別帖
汝刻十一 唐顏真卿江淮帖		109 韓振木	狄公帖
汝刻十一 唐顏真卿江淮帖		110 韓知章	江淮帖
汝刻十一 唐柳公權敬和帖		111 賀知章	東陽帖
汝刻十一 唐柳公權敬和帖		112 韓敬和	敬和帖
汝刻十一 唐柳公權隔日帖		113 韓柳公	柳公權
汝刻十一 唐柳公權瓜頸帖		114 韓柳公	柳公權
汝刻十一 唐柳公權瓜頸帖		115 李懷琳	老子帖
汝刻十一 唐柳公權老子帖		116 李懷琳	老子帖
汝刻十一 唐柳公權老子帖		9	

『閣帖』はその全貌を容易に知ることができるが、『続閣帖』の内容も、『石刻鋪叙』によつて、その大概を察することが可能である。しかし北朝の書は皆無である。

次の(b)～(d)は、致命的な欠陥であり、黄伯思の指摘で充分であるが、なお『南村帖攷^{注3}』から、卷八「魏崔浩」についての割注を引いてみよう。前半は伯思の文である。

隸書三行二十四字、帖弁に云う、衛州の魏孝文「弔比干文」中の数行を取りて、強いて名づけて崔浩の書と為す、

此の文の原石久しく佚し、今は汲県の比干廟に在る者、是なり、宋の元祐五年、呉處厚の重刻、全文は金石萃編二十七に見ゆ
更に同巻「齊樊遜」を引く、

隸書三行十六字、此の書、復初斎文攷に、即ち遜が書せる乾明元年の孔廟碑内の字を集めたりと為す、今、碑は曲阜孔子廟中に在り、已に剥蝕して読む可からず、闕里文献攷に百有二字を載せ、
金石萃編は増して四十余字多し

(e)については、王榮自身^{注4}「三代而下、五季に至る字書の百家を得たり」と揚言するにも拘らず、そのことが全く羊頭狗肉に終つている。もちろん彼が書の專家でなかつたことが最大の原因であろうが、それは結果に対する弁解にはならない。

最後の(f)に関しては、黄伯思はただ「越州に又た之を刻す」と記すにとどまるが、南宋末では、『洞天清禄集^{注5}』に、「今会稽又た汝帖を以て重開し、之を蘭亭帖と謂う」とい、『翰林要訣^{注6}』にも、「汝

帖、之を蘭亭帖と謂う」という。帖名は王羲之や蘭亭叙とは係りなく、それが会稽で刻されたことを示すにすぎない。また『蘭亭統帖』六巻というものを、『宝刻叢編^{注7}』が載せ、王鐸^{注8}も「蘭亭統帖を細観するに、皆な汝帖に本づく、其の中の増入は、乃ち絳帖・澄心堂帖の精なる者」と述べるが、諸家の記事は多く一致せず、従つて、『蘭亭帖』との関連も明らかではない。ただ黄伯思の「二州（汝州・越州）の石、殊に弔す可し」という評を信すれば、深く穿鑿するに値いしない。

『汝帖』の原石を、李日華^{注9}は「帖石は紫色、佳硯と作す可し」と記すが、『格古要論』や『珊瑚網』^{注10}は、「石は粗にして佳ならず」と述べている。実際に訪れた李の証言を正しいとしておく。帖高は林志鈞によれば、營造尺で八寸七分ということである。およそ二八センチに当る。

（注）

1 黄伯思『東觀余論』巻上「汝州新刻諸帖弁」

2 この帖目表は容庚『叢帖目』巻一「汝帖十二巻」に従つた。帖数は一二三となるが、林志鈞は一〇九としている。後者は作者の数に依つたので、例えば二王の書十四帖を二と数えたのである。

3 程文栄『南村帖攷』汝帖

4 第一章 王榮記文参照

5 趙希鵠『洞天清禄集』九・古今石刻弁

6 陳繹曾『翰林要訣』

7 程文栄『南村帖攷』蘭亭統帖

四

黄伯思が早くも『汝帖』の成立時に指摘したような欠点にも拘らず、ともかく北宋の原石が、明末までは、ほぼ完好的な状態で遺存し、剥落したとはいえ、清末近くにさえ伝わったということは、殆んど奇蹟とするに足る。その間にはもちろん、無数の拓本が採られたはずであり、従つて世に流布する宋帖の中では、圧倒的な数を誇つてゐるに違いない。

そして何よりもまず、千年を経た今となつては、各帖の真偽や書の水準は別として、北宋の書の一つのあり方として、その存在自体が極めて貴重である、といえよう。『弗堂類稿』^{注1}などは、

其の中に極めて喜ぶ可き者有り 蔡中郎の書は尚お十許字を存し、秦篆の石刻は尚お数字を存するは、此の僅かに存するに頼る、元魏（北魏）人の書も、亦た後人の未だ見ざる所為り、且つ石刻従り転撫せる者は、皆な極めて考校に關わる、南唐の李後主の一帖に至りては、近代に在りと雖も、亦た稀品なり、故に予は碑帖に於て甲乙の見有りと雖も、惟だ汝帖に於ては、平津の錄する所を以て、極めて当れりと為さざる能わざる也

と、近代では稀覯に属する古帖を、数多く存録する点に、積極的な価値を追認しようとしている。更に近人林志鈞は、より詳しく次のように指摘する。

宋の刻帖の原石、今に至りて全く存する者は、汝帖以外、殆んど第二種無し矣、割裂竊乱の失有りて、前人（黄伯思）の訾議する所と為ると雖も、而も古刻の僅かに存せるは、究に宝と為す可きに屬す、其の收むる所の文字は、自りて来る所を知る莫き有り、則ち原文已に佚すれば、東鱗西爪、乃ち此の帖に頼りて伝わるを獲たり、又た「封比干墓銅盤」「宗資石獸」は、後人皆な汝帖に拠りて重刻す、劉有定は衍極を註するに、諸葛武侯の書を引き、張天如（溥）が王右軍集を輯するに、亦た汝帖自り採る者有り、南唐李後主の五言詩一首、吳越王錢俶の七言詩一首の、他書に徵引せるは、皆な此の帖に拠る、又た岳珂の宝晋齋法書贊に載する所の、薛稷が夏熱帖の欠字は、此の帖に従いて校補す可し、古刻の貴ぶ可きは此の如し。

このような議論は、すでに書法や名蹟という見地から離れ、輯佚に利用できる点を強調するもので、法帖そのものの本質的価値判断を、いささか逸脱したものであろう。書それ自身を積極的に評価しようとするものに、『鐵函齋書跋』^{注3}の支持がある。

汝帖は割裂の病を免れずと雖も、然れども古意尚お在り、而して又た多く秦漢以前の籀篆分隸を載せたるは、尤も他帖の及ぶ可きに非ず……之を閲すれば頗る篆隸行草一貫の道を悟る、

この意見を認めれば、字体の変遷が具体的にたどれるということも、『汝帖』の魅力の一つに数えることができる、ということになら。またより好意的に見れば、張伯英の次のような弁護さえ生れるであろう。

夫れ宋帖は今に至れば、墨本すら且つ星鳳の如し、惟だ此の石は独り完たし、宋時に在りては常物と為すも、今日に在れば則ち重

宝なり、宋代の摹勒は、眞に専長有り、此の帖の編輯は謬陋、誠に長睿（黄伯思）の譏る所の如し、然れども佳書は正に自から少なからず、刻も亦た饒いに古致有り、遒厚は迥かに後人の及ぶ可きに非ず、王文治注5曰く、古今法帖の粗漫を以て神を伝うる者は、汝帖及び戲鴻堂耳と、此の評は大いに見地有り。

星鳳は世に稀で貴重なもの。現在から見れば、或いはこのようない弁護も説得性をもちうるかも知れないが、それが完存していた時は、明末の王世貞注6のよう、これを社の櫛に類するとして、「不材を以て全きを獲たり」と酷評されても、反駁さえできなかつたであろう。櫛とは『莊子』に見える無用の大木。またそのため、清の王文治なども「汝帖は名の軽きを以て、独り贋本無し」と揶揄しているが、これは「汝帖」にとつて、名誉なことなのであろうか。

（注5）

- 1 姚華『弗堂類稿』序跋「題汝帖原石本」
- 2 林志鈞『帖考』汝帖考
- 3 楊賀『鐵函齋書跋』卷四
- 4 未檢。いま容庚『叢帖目』一「汝帖」より引く。
- 5 王文治『快雨堂題跋』卷一
- 6 王世貞『弇州山人四部稿』卷一三三
- 7 注5に同じ

五

ところで、京都国立博物館に蔵する上野コレクションの中に、『宋搨紹興内府重刻汝州帖』と署する二冊の法帖がある。第一冊は歴代帝王法書の十七帖、第二冊は歴代諸家法書の二十九帖、計四十六帖

を収め、各冊の帖尾には、「紹興二十八年三月十九日奉聖旨摹勒上石」の正書十八字がある。また第一冊には崇恩の、第二冊には桂馥の跋があり、題簽は玉牒崇恩。玉牒は宗室の意、つまり愛親覺羅氏のことである。

これが果して『重刻汝州帖』と称し得るのか。検討の手掛りとして、まず一跋の所論を紹介しておこう。崇恩の跋は道光丁未（一七七年・一八四七）、桂馥のそれは乾隆壬子（五七・一七九二）に書かれている。年代順に後者から始める。

此れ宋拓の集帖、僅かに第一冊の歴代帝王書、第二冊の歴代諸家古法帖を存するのみ、其の巻数の多寡は、固より敢て臆度せず、然れども此の二冊の末に、楷書の「紹興二十八年三月十九日奉聖旨摹勒上石」の一十八字有り、第二冊の末に「内府圖書之印」「河南開國」の印有り、按するに第二冊に集むる所の諸帖、多く汝帖と相い若く、但だ汝帖は是れ大觀三年八月、郡守王榮の刻する所、毎巻後、汝州の印有り、而して「奉聖旨摹勒上石」の題字無し、此の刻は紹興二十八年三月、まだ摹刻の歳月の先後同じからざるのみならず、即ち印識も亦た各おの別にして、其の汝帖に類して、而も真の汝帖に非ざる也明か矣、世に又た此を称して鼎帖と為す者有り、按するに孫退谷の間者軒帖攷に、鼎帖は是れ紹興十一季郡守張斛、諸帖を雜集し、而して參うるに人間未見の者を以てす、木を用いて之を刻し、後に郡官の名銜を列し、毎段に武陵の字有り、故に又た武陵帖と名づく、今此の二冊は、郡官の名銜、武陵の字様は均く無く、而して摹刻の歳月も亦た異なる、即し張斛の自刻と為せば、應に「奉聖旨摹勒上石」と云うべからざるに似る也、紹興中を放うるに、曾つて内府存する所の閣帖を以て、板に

刻し、之を国子監に置く、首尾は閣本と悉く同じ、今此の二冊に

ストはすでに掲げた。次頁に後者のそれを示す。

集むる所の諸家の書は、則ち又た国子帖と類せず、此に拠れば則ち是の刻は既に国子・汝州に非ず、亦た武陵鼎帖に非ず、其の紹興間の内府重刻の汝帖為るが故に、「奉聖旨摹勒上石」の題字を用うるを得たり、淳化・大觀の□刻と、並びに同じきは疑う可き無き也、古を嗜なむこと高江村の如き者の精鑒博識も、其の宋時の**鼈蠻**自り出づるを以て、洵に珍す可しと為す、亦た区々として識を備えんことを求めざる者は、此を観て當に威鳳の一毛、虬龍の一角と同じく宝とすべき耳、

乾隆壬子冬十有一月朔日、肅然山外史桂馥跋、

例によつて論旨を要約しておこう。

總卷数は未詳。

- (a) 各冊末に、「紹興三十八年三月十九日、奉聖旨摹勒上石」の正書十八字と、後冊には「内府図書之印」「河南開國」の二印がある。
- (c) 第二冊は特に汝帖の内容と一致するものが多いが、両者は摹勒の歳月に数十年の隔りがあり、卷末の題記も異なる。
- (d) 『鼎帖』(『武陵帖』)とも異なる。
- (e) 紹興年間の『国子監本』とも異なり、恐らく紹興年間ににおける内府重刻の『汝帖』であろう。
- (f) 精鑒博識の高江邨(士奇)も、宋拓として珍重すべきである、といつてゐる。

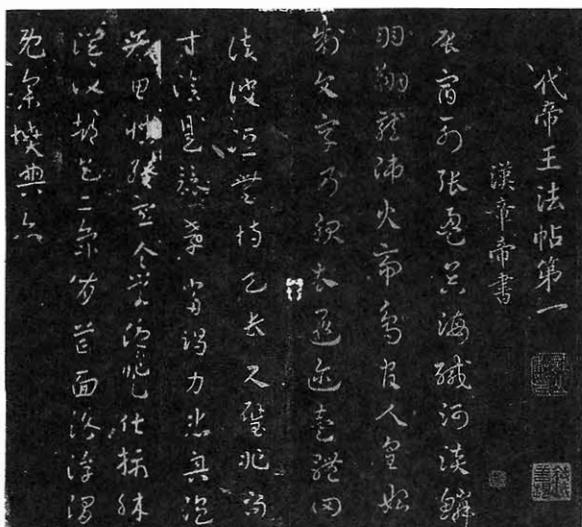
これらの検討から桂馥が導き出した結論は、これは紹興年間の重刻『汝帖』ということであつた。しかし果してそう断定してよいのであろうか。世上に流布する『汝帖』と區別して、京博本を『重刻汝帖』と仮りに題して、まずその内容を比較してみよう。前者のり

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	歷代帝王法帖第一
則天武后	高宗皇帝	唐太宗書	孝武帝書	梁武帝書	齊高帝書	宋明帝書	元帝書（後半）	晉武帝書	晉簡文帝書	晉宣帝書	晉哀帝書	晋康帝書	晋明帝書	漢章帝書	淳汝
	1-40	1-24 1-31		1-14	1-13	1-12	1-4	1-2	1-9	1-3	1-8	1-7	1-6	1-1	淳汝
9-98	9-97	9-95 9-96	3-27	3-30	3-29	3-28	3-26	3-25						2-17	

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	歷代諸家古法帖第二	17	16
漢西京器刻(元季帖)	(程邈)	秦李斯·程邈(李斯)	秦刻之眾	巫咸朝那詛楚文	宣尼	史籀	岐陽石鼓	封比干墓銅盤	周器款	商器款	夏禹	史倉頡書	陳永陽王伯智	開元皇帝	
														淳	1-42
2-13	2-12	2-11	2-10	1-9	1-8	1-7	1-6	1-5	1-4	1-3	1-2	1-1	汝	3-31	9-99

46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
(郭忠恕堯舜帖)	天祿辟邪	(蘇綽銘)	周紇豆陵騰碑銘	(溫子昇)	魏崔浩·沈法會 [△] (38)	(姚秦像銘)	齊樊遜·溫子昇 [△] (42)	(沈法會)	趙鄴祠柱·姚秦像銘 [△] (40)	蔡邕	魏梁鴻	諸葛孔明	〃	(淮南帖)	〃(侯札帖)
12-123	2-20	8-92	8-91	8-90	8-87	8-85	8-89	8-88	8-85	2-21	2-23	2-22	2-16	2-15	2-14

歷代帝王法帖第一

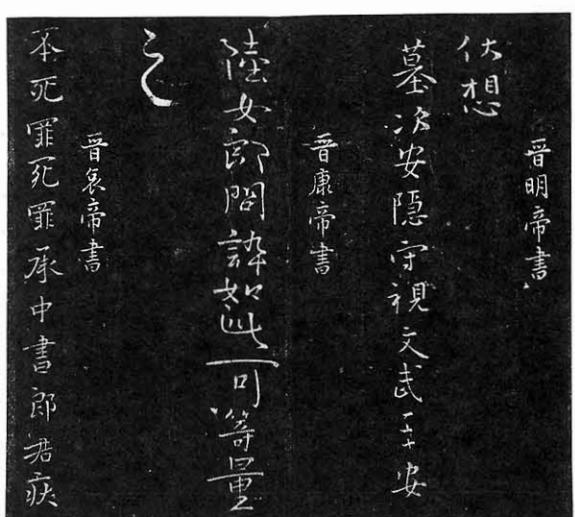


1 漢章帝書

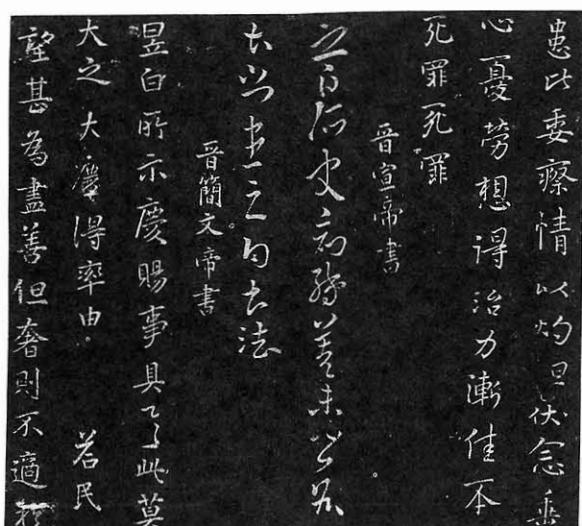


宋高宗詔興內府重刻汝州帖
第三冊 漢代諸家法書
和諒崇恩題

2 晉明帝書



3 晉康帝書



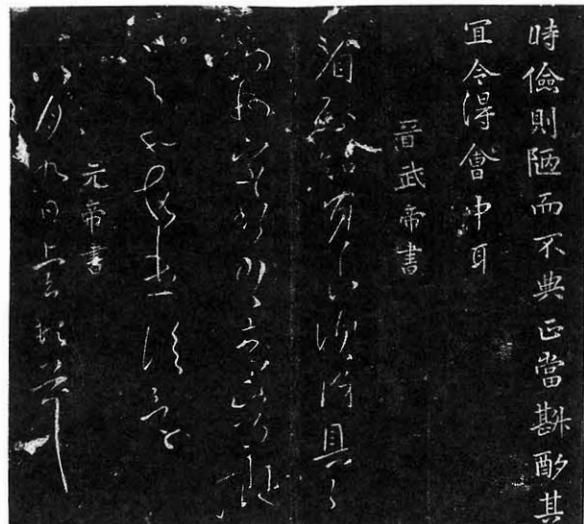
4 晉哀帝書

5 晉宣帝書

6 晋簡文帝書

時儉則陋而不典正當斟酌其
宜令得會中耳

晉武帝書

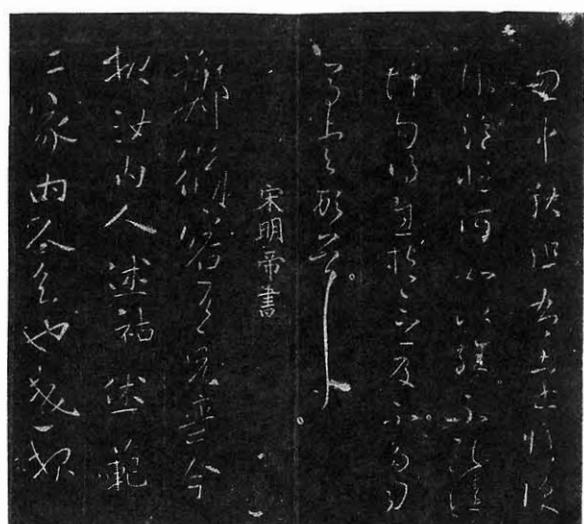


7 晋武帝書

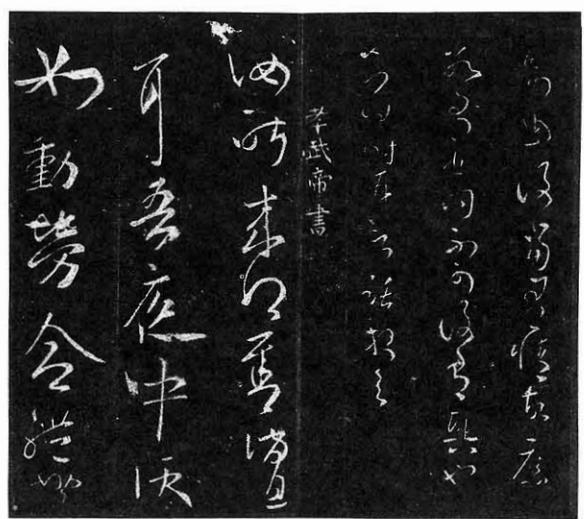
元帝書 (後半)



宋明帝書

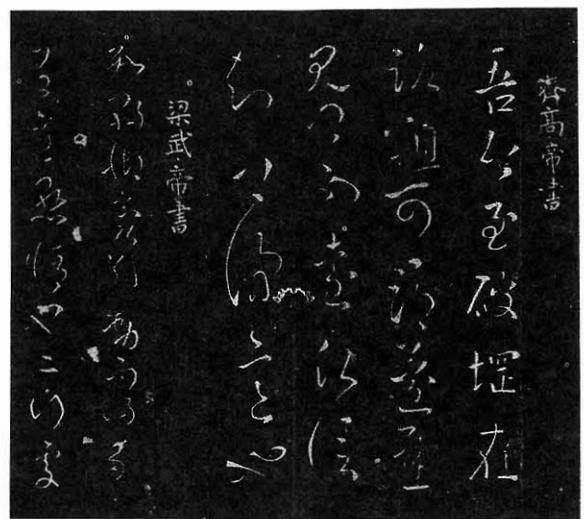


梁武帝書



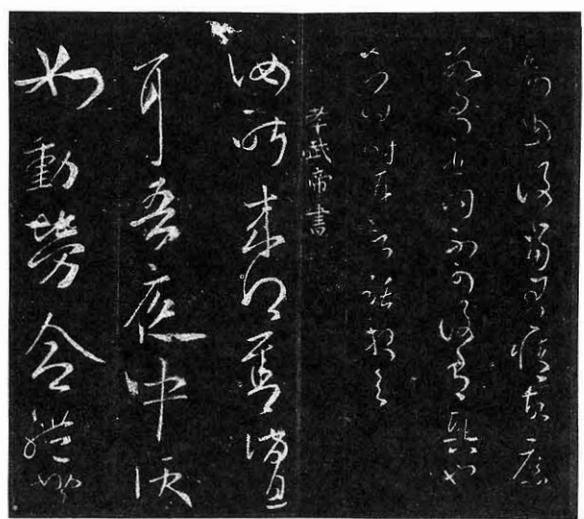
齊高帝書

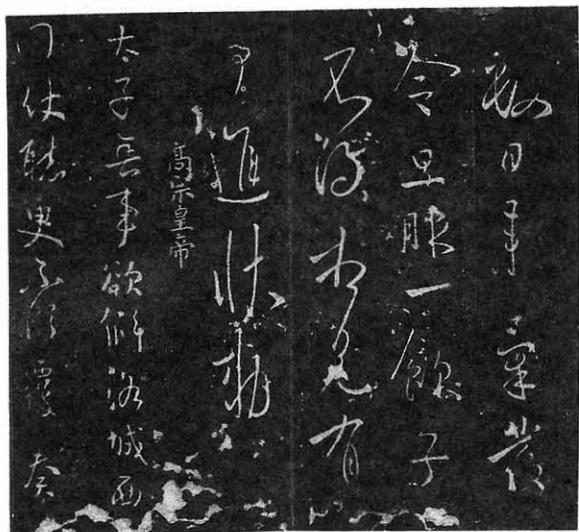
10 齐高帝書



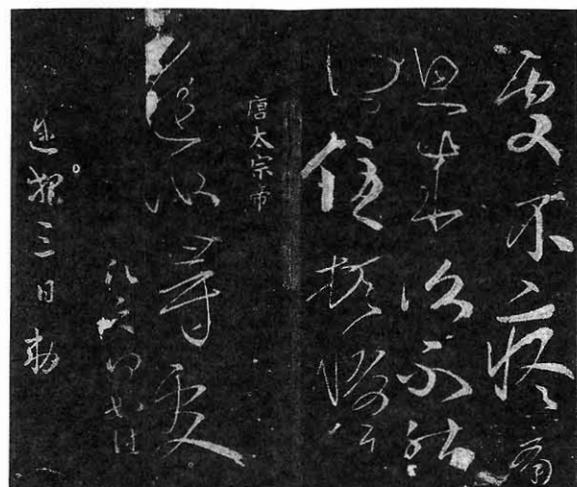
11 梁武帝書

孝武帝書

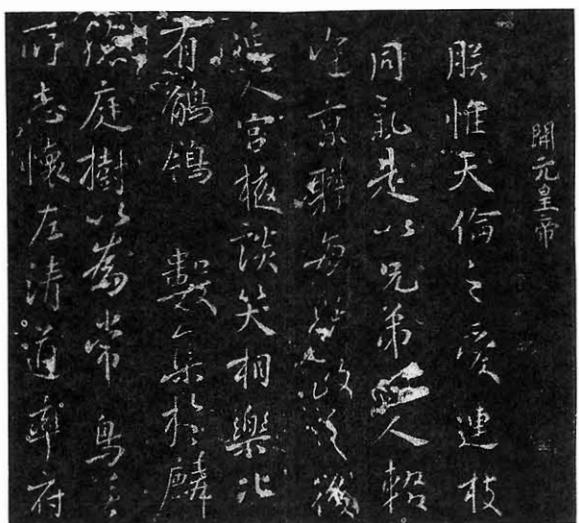




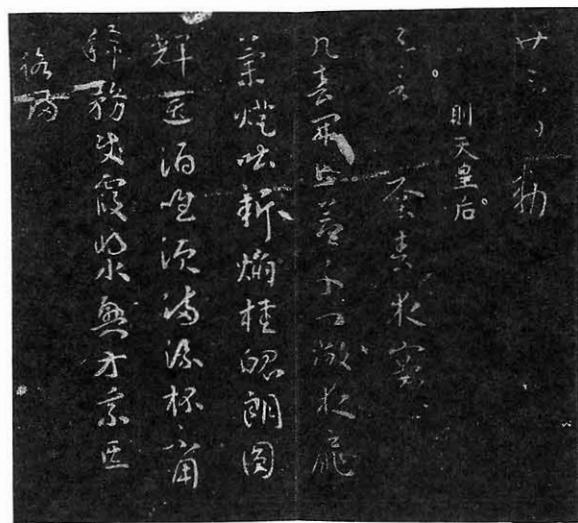
14 高宗皇帝



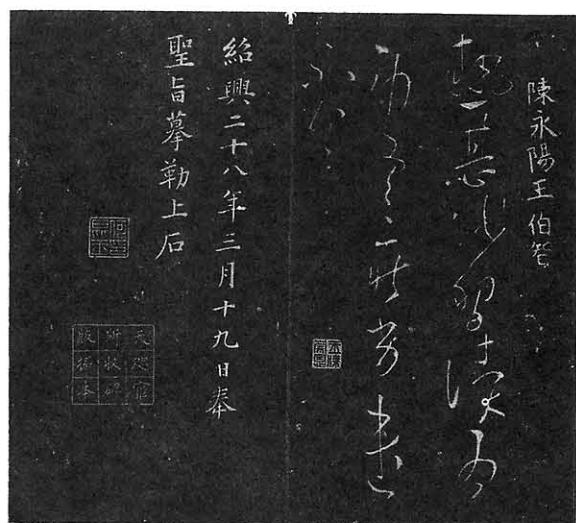
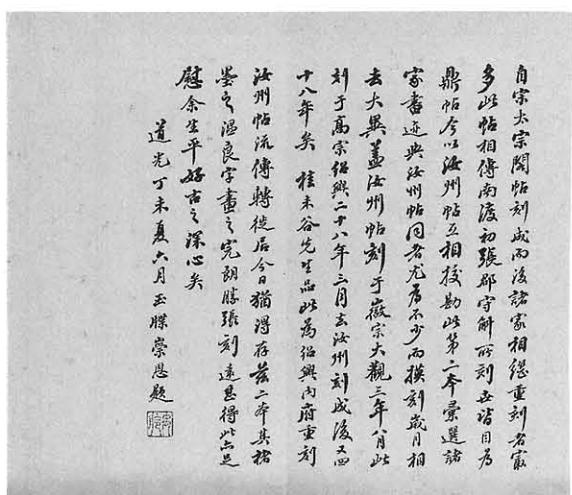
13 唐太宗書



16 開元皇帝

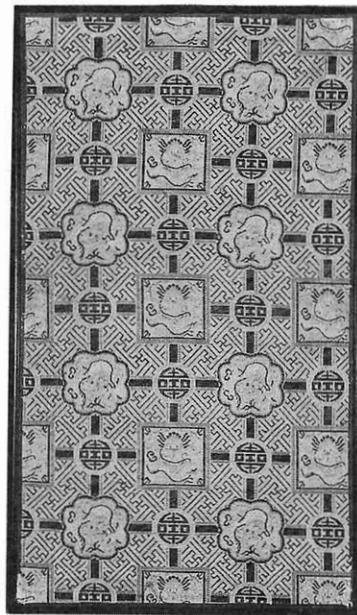


15 則天武后



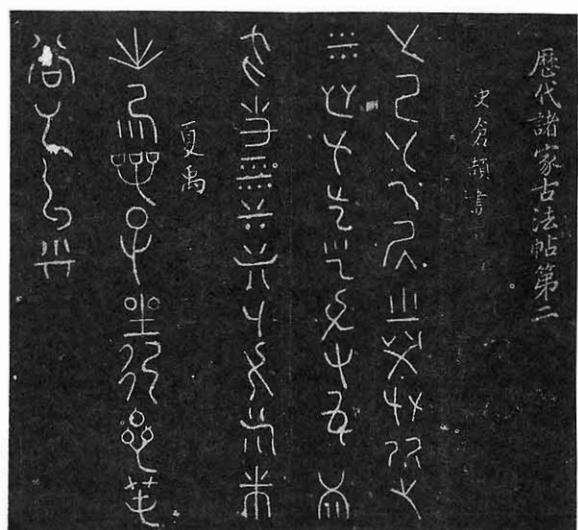
17 陳永陽王伯智

歷代諸家古法帖第二

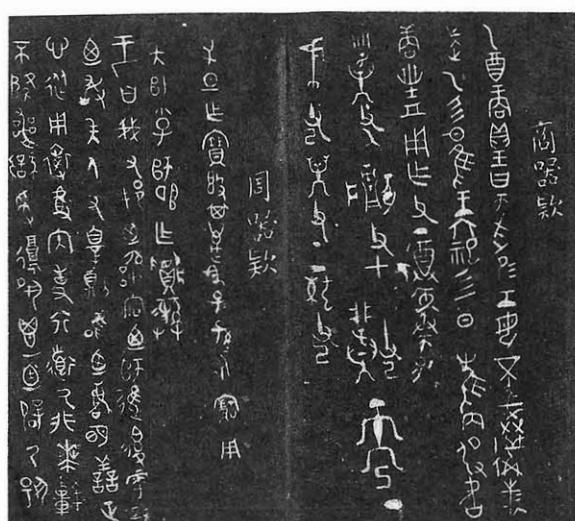


歷代諸家古法帖第二

史倉頡書



18 史倉頡書



20 商器款

21 周器款



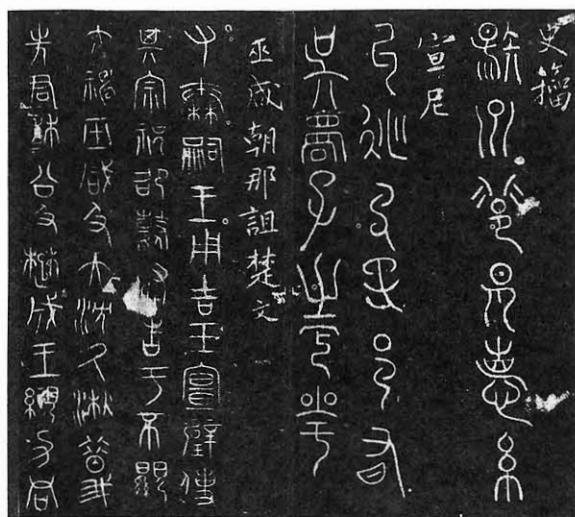
19 夏禹



23 岐陽石鼓



22 封比干墓銅盤

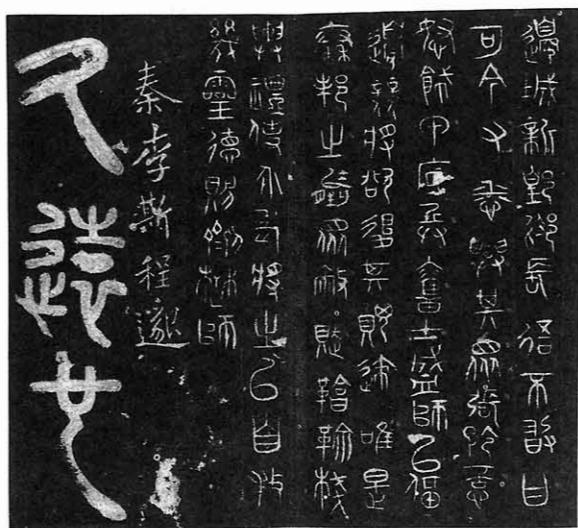


26 巫咸朝那詛楚文

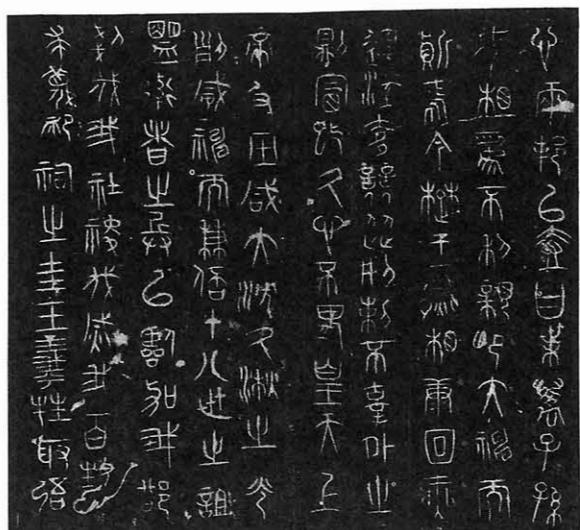


24 史籀

25 宣尼



27 秦刻之票



28 秦李斯·程邈
(李斯)



29
(程邈)



漢西京器刻
計

30 漢西京器刻
(元季帖)

元季書

易門

漢西京器

高廟靈臺元守元奉
郡
羅南風力
諸葛孔明

34 諸葛孔明

33 " (高廟帖)
" (淮南帖)

31 " (侯禮帖)

玄莫妙寂混合陰
陽生天地采罰
魏梁鴻
大魏受命命肇造區夏
天人咸和運世隆化
蔡邕

36 蔡邕

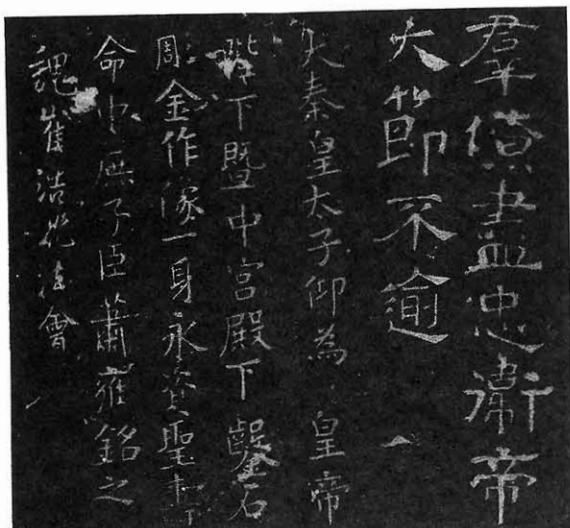
35 魏梁鴻

安社稷之勤
趙鄴祠柱姚秦像銘
神熊鑿龍爲鳳辟龍干
秋萬歲宛轉風頭鐵顛開
山瞻焉龍熊伯遜嶠崿諸
趙鄴祠柱姚秦像銘
姚秦像銘(40)

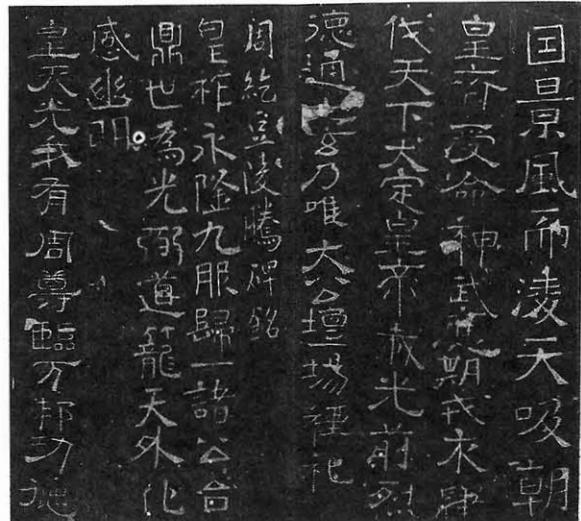
37 趙鄴祠柱
姚秦像銘(40)

霞而長舉飲云陽之
精氣飲流瀝之純粹
鬯穆濟世才堪棟樑忠
勇奮茲心如皎日沉雲
寬政威嚴秋舉言躬是
則雨布雲同
齊樊遜
道略景行德冠

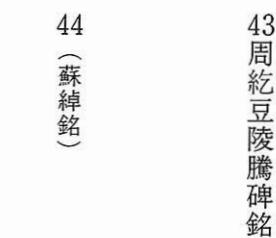
38 (沈法金)
39 齊樊遜
溫子昇
(42)



41 魏崔浩 · 沈法会
(38)



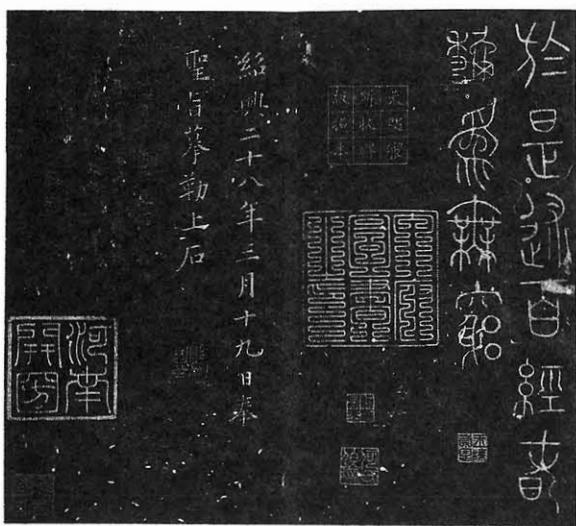
42 (溫子昇)

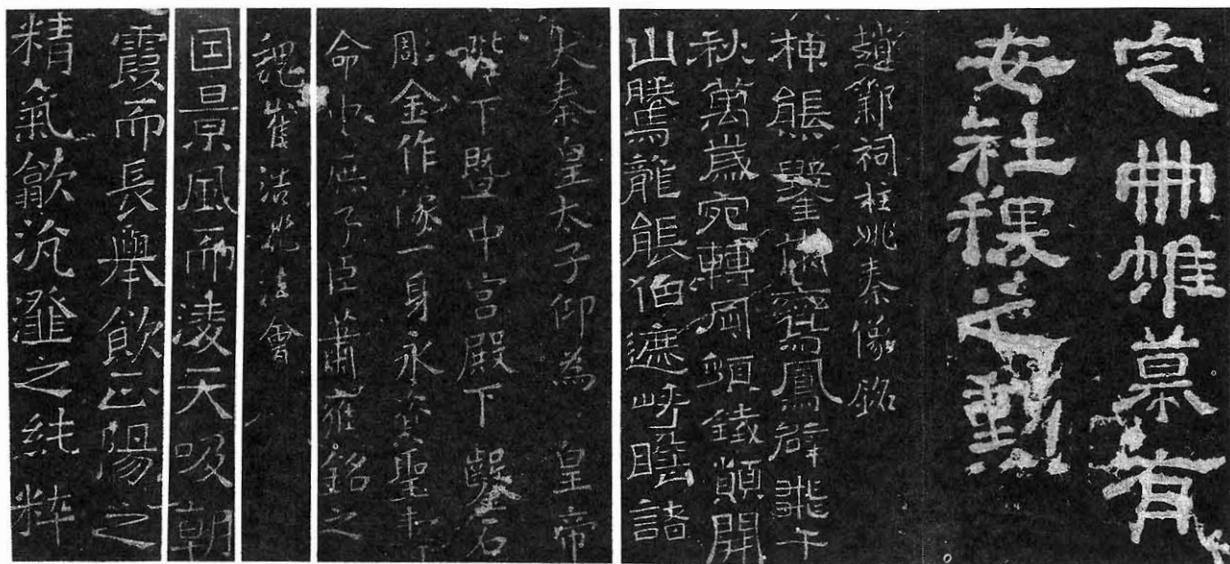
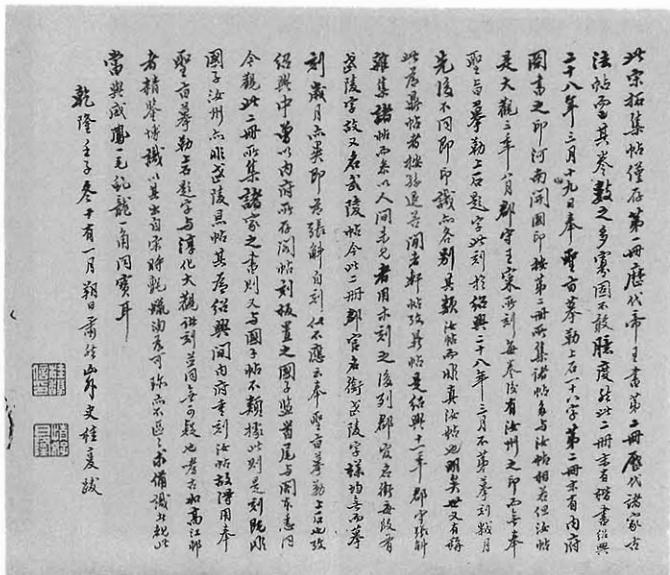
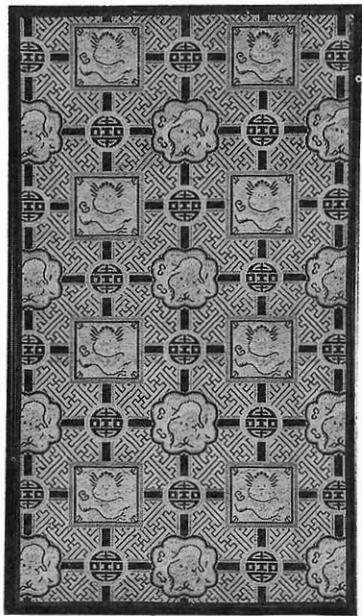


44 (蘇綽銘)



45 天祿辟邪
(郭忠恕堯舞帖)





41

魏崔浩·沈法會(38)

40

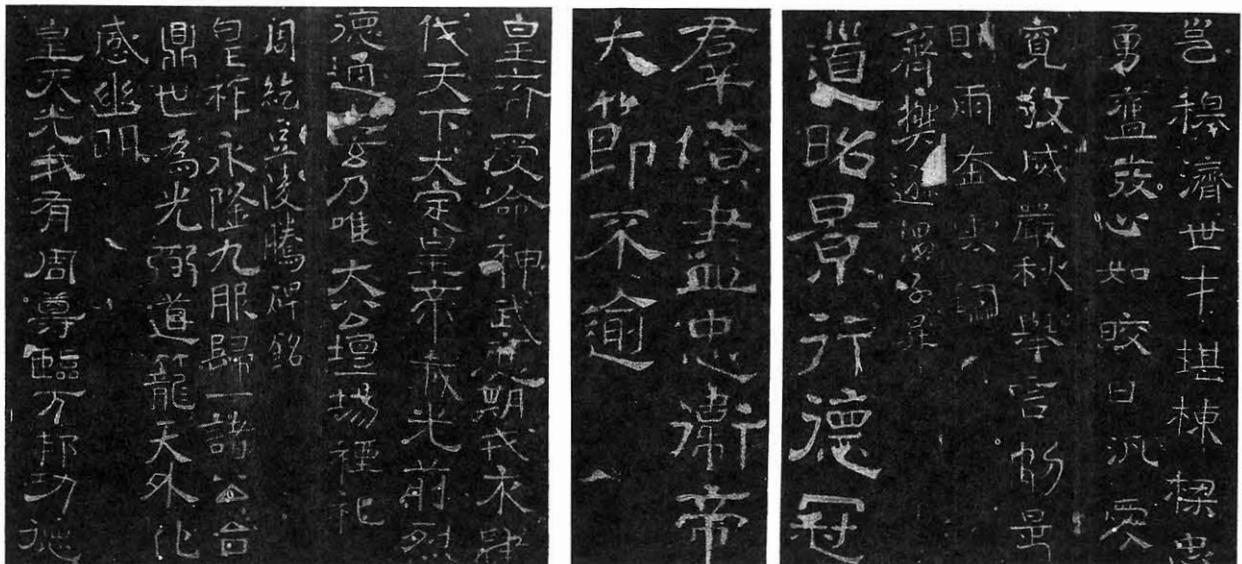
(姚秦像銘)

37

趙鄰祠柱·姚秦像銘(40)

36

蔡邕



(沈法金)

表の下欄の淳汝は、『淳化閣帖』と『汝帖』の略称であり、『重刻汝帖』の各单帖が、これら二帖の何卷何番に同じものを収めているかを示している。例えば(1)「漢章帝書」は、『淳化閣帖』では一巻の最初に、『汝帖』では巻二の、通し番号では十七番に載せられている

ということである。

これを見れば、『重刻汝帖』四十六帖のうち、『淳化閣帖』に含まれるもの二十帖、『汝帖』に含まれるのは実に四十一帖で、後者についていえば、第一冊の(2)～(6)の五帖だけが欠けている。幸いその部分は『閣帖』によって補うことができるから、『重刻汝帖』はこの両帖さえあれば、容易に合成され得るものであり、恐らく事実そうして作られたと想像される。しかしたとえ五帖にせよ、他帖から移刻したとすれば、桂馥のように『重刻汝帖』と結論することはできない。(にも拘らず、本稿では便宜上、依然この称を用いる)

更に当時でさえ、最下の評に甘んじていた『汝帖』を、南渡の混乱も一応安定したこの時期に、何故に内府で重刻せねばならなかつたのか。禁庭での上石であれば、他にいくらも適当な名蹟の選択が可能であつたはずで、殊更に悪評の高い『汝帖』を採り上げるとは、殆んど考えられないことである。その上、冊尾に見える十八字は、もちろん『閣帖』の篆題、即ち「淳化三年壬辰歲十一月六日、奉聖旨模勒上石」に仿つたもので、やはり撰者や刻者の名を記さない。これはあたかも『閣帖』と同じように禁中で刻されたことを強く印象づけるため、故意にそうしたのである。偽帖に見られる常套の作為といえよう。

次に問題となるのは、单帖の排次である。『閣帖』もこれを誤つて、王著の無学が嘲笑されたが、この『重刻汝帖』は、それにもま

して混淆が甚だしい。第一冊について言えば、(1)までは『閣帖』の排次が正しく、これに依拠すべきであるにも拘らず、實際は前表のよう、

1	6	7	8	3	9	2	4	12	13	14
---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

という順となって、帖番が連續するには、6 7 8 と 12 13 14 の二ヶ所にすぎない。このような無意味な失序はどうして起り得るのか。

また第一冊では、『汝帖』の卷一・卷二・卷八から採られていることは明らかであり、卷二の(16)までは、一帖も欠けずに連続している。ところが(16)～(21)に至る四帖が、何故か省略されている。しかし(17)「章草辰宿帖」は、すでに第一冊の帖首「漢章帝書」と同じもので、重複を避けたためであり、また(20)「宗資石獸・天祿辟邪」は、後半部が『重刻汝帖』(45)「天祿辟邪」として収められているので、厳密にいえば、省略はわずか二帖半である。(37)～(44)までは、『汝帖』卷八からの移刻であるが、この間の齟齬は理解に困しむ。例えば(37)の帖名は「趙鄴祠柱・姚秦像銘」であるにも拘らず、実際には、「姚秦像銘」の位置(38)には、(42)に在るべき「沈法会」の書が占め、それは三帖後の(40)に刻入されている。また甚だしい誤刻もこの間に見られ、(37)「趙鄴祠柱」の第三行「山騰龍能伯遮山目諸」に続く「霞而長拳飲正陽」の一行は、本来は(41)「魏崔浩」の第一行「因景風而凌天吸朝」に続くべきものである。この部分の四葉を適宜に裁断し、正しい順序に排次すれば、次のようになる。

この恐るべき混乱の原因はただ一つ、この『重刻汝帖』は、文章に全く無知な刻工の手に成り、その作業を監督すべき責任者がいかつたことを意味している。また冊尾の「奉聖旨摹勒上石」の語が事実とすれば、それは天子の意を体しての鐫刻ということになる。時の天子は書に堪能な高宗、『翰墨志』の専著さえある高宗である。

何らかの点で、天子の意向を反映したのであれば、かくも破廉恥な誤刻——これに比べれば、『淳化閣帖』に見られる錯誤は優雅なものである——は、到底許さるべきものではなく、廢棄或いは改刻は必至であつたろう。従つて、冊尾の二十余字は、この法帖に箔付けを試みた偽作者の、単なる附刻にすぎないと考えられるのである。

こうして結局、桂馥の『重刻汝帖』説は破綻せざるを得ず、便宜上にもせよ、これを『重刻汝帖』と呼んできたことも、また誤りということになる。そして桂馥自身、結論の牽強を充分承知しながらも、所有者の依頼に応じて、彌縫と假托の説を展開して見せたのも知れない。これはよくあることである。

六

最後に崇恩の跋を検討しよう。

宋の太宗の閣帖の刻成りて後、諸家相い継いで重刻する者最も多し、此の帖は南渡の初め、張郡守斛の刻する所と相い伝う、世皆な目して鼎帖と為す、今、汝州帖を以つて、互相に校勘すれば、此の第二本は彙めて諸家の書迹を選ぶに、汝州帖と同じ者尤も少なからずと為す、而して模刻の歳月は相い去りて大いに異なる、蓋し汝州帖の刻は、徽宗の大觀三年八月、此の刻は高宗の紹興二十八年三月、汝州の刻成りし後を去ること、又た四十八年なり矣、桂未谷先生は、此を品して紹興内府重刻の汝州帖と為す、流伝転徙して今日に居り、猶お茲の二本を存するを得たり、其の楮墨の温良、字画の完朗、張刻に勝ること遠く甚だし、此を得ば亦た余が生平好古の深心を慰むるに足れり矣

文中に張斛云々とあるのは、『鼎帖』を指してい。同帖はまた『武陵帖』とも呼ばれ、紹興十一年（一一四一）十月、郡守張斛が『淳化閣帖』に、『潭帖』『絳帖』『臨江帖』『汝海帖』の諸帖を合して二十二巻とし、湖南鼎州（常德）に刻したものであるが、早く亡んだ。しかし内容は『石刻鋪叙』の略目によつて窺うことができ、大要は次の如くである。

首卷、宋太宗御書

二一四卷、古帝王書

五卷、蒼頡・夏禹書と古鐘鼎款識

六一十卷、歴代名臣帖

十末一十七卷首、二王書

二十卷、顏魯公書

末卷、絳帖と李建中書

五十卷は、単に「歴代名臣帖」とあるだけで、もとより細目は

印が殆んどなく、また乾隆期以前の証言を欠き、宋元以降の流伝の過程を証明することができぬ点にある。更に今後の課題として、この『重刻汝帖』二冊の各单帖を、『淳化閣帖』と『汝帖』の該当单帖と比較精査することが要求されよう。後日の研究に俟ちたい。

（執筆者　当館調査員・帝塚山学院短大教授）

うすれば、どこかにこの跋語が記されていたはずであり、それが存在しないということは、割裂の疑惑が生じる。しかし桂馥は、この集帖は僅かに二冊と明記しているから、高士奇の跋は、別の偽帖に利用されたのかも知れぬ。これもよくあることである。

それでは、高士奇が批評した時も二冊であつたのか。それは確言できぬとしても、多分そうであったと考えることはできる。というのは、本帖の最後は、郭忠恕の「堯舜帖」で、これは『汝帖』においても最後、つまり十二巻の最終帖に当つてはいる。このことは、偽作者が『汝帖』全体を一応その視野に収めた上で、これを作つたことを暗示しているからである。

桂馥の反駁も想起されたい。

最後に、この『重刻汝帖』二冊は、これが全体なのか、それとも全体の部分なのか、という問題が残る。桂馥は『卷数の多寡は、固より敢て臆度せず』と、推測を避けてはいるが、また末尾で、「高江村の如き精鑒博識も、其の宋時の鼈蠟自り出づるを以て、洵に珍す可しと為す」と、宋の椎拓故に珍重せよといつてはいる。これは高士奇がこの法帖に対して評した言葉であることは、言うまでもない。そ